

令和4年度施政方針並びに予算案大綱

令和4年第1回市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案等の説明に先立ち、施政方針並びに予算案の大綱について説明申し上げます。

1 市政運営の基本的な考え方

「令和」という新時代の幕開けとともに、2期目となる市政の舵取り役を担わせていただいてから、早いもので4年目の春を迎えようとしています。

これまでの3年間を振り返りますと、市制施行80周年の節目を迎えるとともに、天皇皇后両陛下を奉迎しての盛大な茨城国体の開催など、本市の歴史に晴れ晴れしい1ページを刻むことができました。さらに、「第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく令和時代の新しい地方創生への取組や、将来にわたって本市が成長を続けるための様々な重要事業に挑戦してまいりました。

一方で、一昨年からは、百年に一度の危機と言われる新型コロナウイルスとの戦いが続いております。この新たな感染症への対応に当たりましては、「全ては市民のために」をスローガンに、「コロナ撲滅ワンチーム」として全庁を挙げて、様々な感染症対策や生活支援、地域経済を守るための事業者支援などに全力で取り組んでまいりました。

現在、オミクロン株が猛威を振るい、全国的に感染が続く中、本市におきましても、今年に入ってから感染者数が高止まり、第6波が続く先の読

めない状況であります。引き続き市民生活を守るための対策に全庁を挙げて取り組む所存であり、特に、感染拡大防止の最善策としての3回目のワクチン接種を、スピード感を持って推進してまいります。

今日までコロナ禍の中であって様々な対策を展開できましたのも、ひとえに、議員各位の多大なる御理解と御協力の賜物であり、改めてお礼を申し上げますとともに、引き続きましての御理解、御指導を賜りますように、衷心よりお願い申し上げます。

他方、コロナ禍にありながらも、令和3年度は本市の未来につながる様々な取組を推し進めることができた1年でありました。

まず、本市における今後10年間のまちづくりの方向性を指し示す総合計画の策定に、全庁を挙げて取り組んでまいりました。市議会におかれましては、特別委員会を設置くださり、これまで11回にわたる委員会を開催いただくなど、十分な御審議を賜りましたことに、改めて感謝申し上げます。次第でございます。

また、子育て支援としましては、長年の念願が叶い、新生児搬送に限定するかたちではありますが、実に12年ぶりに日立総合病院の地域周産期母子医療センターの再開を果たすことができましたほか、本庁地区における公立幼児施設の拠点園となる、みやた認定こども園の新園舎の供用開始、日立シビックセンター科学館「サクリエ」の学びの場・遊びの場としてのリニューアルオープンなど、子育て環境のより一層の充実が図れたところであります。

安全・安心のまちづくりでは、東日本大震災から10年という節目に当たり、災害の経験を決して風化させることなく、教訓として防災意識の高

揚を図るため、非常用持出袋の市内全戸配布を実施したほか、地域が所有する1万灯を超える防犯灯の移管を受け、市が維持管理を行う新たな取組を開始いたしました。

また、地方創生・人口減少対策としましては、まちの活力を生み出す原動力となる若者や女性の活躍を応援するため、本市を舞台に様々な活動にチャレンジできる機会や環境づくりに取り組めるよう、県内に先駆けて策定した「ひたち若者かがやきプラン」がスタートし、若者のアイデアを取り入れたイベントが開催されるなど、新たなまちづくりの芽が育ち始めております。

さらには、県から要請のありました新産業廃棄物最終処分場建設につきまして、市議会として受入れ容認の決議という大きな御判断をいただきましたことを踏まえ、熟慮に熟慮を重ねた結果、100年以上続くものづくりのまちとして発展を遂げ、その上で「環境都市・日立」を宣言している本市であるからこそ、この事業を受け入れ、それを機に、更に循環型社会形成に取り組むべく、県に受入れ受諾を表明したところでございます。

このほかにも、超高齢社会への対応として、福祉のまち日立の新たなシンボルとなる特別養護老人ホーム萬春園の再整備に着手したほか、「コミュニティ活動推進行動計画」を策定し、協働体制のこれからの在り方を共有できたこと、また、身近な情報ツールである市報の全戸配布を開始するなど、本市の持続的な発展につながる取組を積極的に進めることができたと思っております。

さらに、本市を取り巻く社会環境にも大きな動きがありました。本年1月に日立駅前におけるイトーヨーカドー日立店が、約30年の長きにわ

たるその歴史に幕を下ろしました。これまで何度も、私自身が本社と掛け合い、一度は存続された経緯を踏まえますと、大変残念な思いではありますが、後継テナントの誘致等、引き続き、日立駅前地区における来街機会や賑わいの創出、買物環境の維持に努めていく所存でございます。

また、創業の地である本市に、株式会社日立製作所が創業の精神とこれまでの歩みを伝える企業ミュージアム「日立オリジンパーク」を開設されましたほか、JX金属株式会社が先端素材領域における2つの工場新設を決定くださるなど、持続可能な産業都市を目指す本市にとって、大変力強い後押しをいただいたところでございます。

次に、令和4年度市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

まずは、新型コロナウイルス感染症への対応に、引き続き市の総力を挙げて臨んでまいります。

渦中の第6波を乗り切るため、市内医療機関の御協力の下、可能な限り早期に3回目のワクチン接種ができますよう、前倒しによる対応に注力しておりますが、並行して、ポストコロナ時代を見据え、感染拡大の防止はもとより、市民の皆様の健康を守り、さらには、本格的な地域経済の回復を目指して、きめ細やかに、そして、スピード感をもって、適時適切な取組を進めてまいりたいと考えております。

一方、令和4年度は、日立市政にとって、新たな船出を迎える年となります。

昨年12月に議決をいただき、今後10年間のまちづくりの方向性を定めた総合計画基本構想に掲げる将来都市像「共創で新たな歴史を刻む次世代型みらい都市 ひたち」の実現に向け、いよいよ始動することとな

ります。

新たに設定したまちづくりの3つの基本理念である「安心とやさしさにあふれるまち」、「活力とチャレンジにあふれるまち」、そして、「ひたらしさがあふれるまち」に基づき、様々な行政課題に直面する中であっても、本市まちづくりの歴史的な気風である、市民、企業、行政が共に手を携え、協働する「地域共創」の精神で、明るい未来を切り拓いてまいります。

そして、これらの具現化に向けましては、現在、策定作業の最終段階を迎えており、今後5年間における市政運営の具体的指針となる、総合計画前期基本計画に掲げる6つの大綱、40の施策に位置付けた各種取組を着実に推進していくとともに、特に分野横断的に取り組むべき課題の解決を図る「ひたち成長戦略プラン」に位置付けた4つのプロジェクトを、全庁一丸となって積極的に進めてまいります。

その方向性としたしましては、県北地域における経済・文化の中心都市として発展してきた本市が、将来にわたってその役割を担うとともに、安全・安心で持続可能なまちであり続けるため、本市の喫緊かつ最重要課題である地方創生・人口減少対策、超少子高齢社会への対応として、ひたらしさがあふれる子育て支援を始め、教育の充実、若者・女性の活躍応援、移住・定住の促進、さらには、2025年問題への対策の更なる充実を図っていくことが肝要であります。加えて、人口動態等に関する独自かつ詳細な要因分析を進め、より踏み込んだ人口減少対策の企画・立案に取り組んでまいります。

また、本市の産業を取り巻く社会情勢は、これまでにない速度で変化を

続けており、その変化に対応するためには、これまで培ってきた強みを継承しながら、成長が見込める新たな分野に果敢にチャレンジするとともに、工業、商業を始め、農林水産業、観光業などあらゆる分野において、次代をリードする産業の振興に取り組んでまいります。

そして、本市の様々な課題を解決し、全ての世代が幸福を実感できる地域社会を構築していくためには、これからの社会の要請として、デジタル化の進展への取組は欠くことのできない要素になります。そこで、新たに策定した「デジタル化推進計画2022」に基づき、市民生活におけるあらゆる分野において、市民の満足度や生活の質の向上につながるデジタル化を推進し、誰もが身近にその恩恵を享受できる「ひたち型スマートライフ」の構築に取り組んでまいります。

また、都市機能が集約され、機能性や利便性が高い都市力の充実したまちの形成に取り組むほか、行政の最大の使命である、市民の皆様の安全を守ること、そして、自助・共助・公助の支え合いによる地域力の強化のほか、まちの魅力づくりなど、前期基本計画に登載します、数多くの事業を総合的に推し進めていくことで、新たな未来を切り拓くまちづくりになげたいと考えております。

さらに、世界的に取組が加速する温室効果ガス排出量の削減は、本市においても大変重要な課題でございます。本市は、かつて、鉱山の煙害や河川の汚濁など、深刻な公害問題に直面し、市民、企業、行政が協力して問題を解決した誇らしい歴史を有しており、2005年に環境を未来に引き継ぐことの決意表明として、「環境都市・日立」を宣言いたしました。今また、この環境都市宣言に新たな命を吹き込み、その取組を一層推進する

決意を新たにするため、本市は「ゼロカーボンシティ」を目指すことをここに表明いたします。表明文はお手元に配布させていただいたところでございますが、議員各位におかれましては、脱炭素社会の実現に向けた今後の市の取組に対し、格別の御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、市政運営における基本的な考え方の一端を申し上げました。

現在、我が国では、急激な少子高齢化の進行に伴う本格的な人口減少時代を迎えるとともに、世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の拡大も相まって、将来が見通せず、社会を取り巻く環境は一層不確実さを増しております。

様々な変化の波が押し寄せている逆境の時代にあっても、本市が将来にわたって県北中心都市としての活力を維持し、市民誰もが安心して豊かに暮らせる未来を築くためには、中長期的な視野に立ち、時代の変化を的確に捉えたまちづくりを進めなければなりません。

そのためには、今を預かる私たちが、ふるさと日立の未来に希望を持ちながら、逆境をはねのけるチャレンジを続けることが重要であります。

選択と集中による「社会への投資」や「人への投資」を始め、時代が要請する新規事業の積極的な展開など、新総合計画の確実な実行が、これからまさに問われていくこととなります。

市議会を始め、多くの皆様の知恵を結集した新総合計画への積極果敢な挑戦こそ、変革の呼び水となり、本市を新たな進化へと導くということを固く信じ、全庁一丸となって、市政の歩みを進めてまいり所存でございます。

2 予算案の概要

次に、予算案の概要について申し上げます。

まず、現在、国会で審議中の、国の予算の概要についてであります。

国の経済見通しでは、令和4年度の国内総生産の成長率を3.6%程度、実質では3.2%程度としており、国内総生産は過去最高となることが見込まれております。

このような中、令和4年度予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、この感染症による危機を乗り越え、「新しい資本主義」に向けて、「成長と分配の好循環」を実現するため、令和3年度補正予算と一体的に編成した、いわゆる「16か月予算」となっており、一般会計予算の規模は、前年度比0.9%増の「107兆5,964億円」となっております。

続いて、地方財政計画であります。

通常収支分の計画規模は、前年度比0.9%増の「90兆5,918億円」となっております。

そのうち、地方交付税は、前年度比3.5%増の「18兆538億円」を確保する一方で、臨時財政対策債については、前年度比67.5%減の「1兆7,805億円」と大幅な減となっております。

また、地域社会のデジタル化を推進するため、「地域デジタル社会推進費」が引き続き2,000億円計上されるとともに、公共施設の脱炭素化の取組を推進するため、「公共施設等適正管理推進事業費」に「脱炭素化事業」を追加し、事業費を1,000億円増額した上で、事業期間が5年間延長されております。

そして、社会保障関係費の増加が見込まれる中においても、地方自治体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組などの推進、消防・防災力の一層の強化などの重要課題に取り組めるよう、所要の事業費及び財源を確保することとされております。

次に、茨城県の一般会計予算でございます。

カーボンニュートラルへの取組や、海外への新たな販路開拓などについて予算計上する一方で、人件費、公債費などの義務的経費の減などにより、前年度比1.0%減の「1兆2,816億7,900万円」の計上となっております。

歳入では、県税収入が企業収益や給与所得の増などにより、10.4%の増とする一方で、県債は臨時財政対策債の減などにより、42.1%の減となっております。

歳出では、義務的経費は2.5%の減、投資的経費を8.9%の減としておりますが、一般行政費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策関連事業のほか、カーボンニュートラル社会を支える産業拠点の形成に取り組むための所要額の計上などにより、2.3%の増となっております。

さて、本市の令和4年度予算でございます。

一般会計は、前年度比0.3%増の「728億9,000万円」、全会計の合計では、前年度比1.3%増の「1,229億3,911万円」としております。

これは、市内感染の収束と地域経済の回復に向けた「新型コロナウイ

ルス感染症対策」を最優先に進めるとともに、令和4年度を初年度とする総合計画に掲げる施策を積極的に推進するため、「地方創生・人口減少対策」を始め、「安全・安心のまちづくり」や「デジタル化の推進」、さらには、2050年のカーボンニュートラルを見据えた「脱炭素社会の実現」など、社会の動向や新たな行政課題にも的確に対応しながら、本市が持続可能なまちとして、更なる発展を遂げる取組につきまして重点的に予算を配分したものでございます。

特別会計は、7会計合計で、前年度比2.8%の増となる「500億4,911万円」となっております。

そのうち、国民健康保険事業特別会計は、被保険者数の減少を見込み、前年度比3.2%減の「138億6,550万円」となりましたが、一方で、介護サービス事業特別会計は、萬春園の建設工事などにより、前年度比49.0%増の「27億2,485万円」となっております。

次に、一般会計の歳入でございます。

市税は、前年度比1.5%増の「257億1,666万円」を計上いたしました。

主な内訳を申しますと、個人市民税が若干の持ち直しにより、前年度比1.0%増の「93億5,500万円」、固定資産税については、地価の下落傾向は続いておりますものの、新增築家屋の増などにより、前年度比2.4%増の「115億6,549万円」としております。

地方交付税は、地方財政計画を踏まえ、前年度比5.8%増の「55億円」を計上させていただきました。

国庫支出金は、新型コロナウイルスワクチン接種事業や清掃センタ

一 基幹的設備改良事業の実施に伴う補助の増などにより、前年度比 14.7%増の「117億9,017万円」を計上しております。

市債については、臨時財政対策債の減に加え、久慈サンピア日立や、みやた認定こども園新園舎がしゅん工したことなどにより、前年度比 35.8%減の「49億6,970万円」を計上しております。

また、基金からの繰入金は、前年度比 6.9%増の「99億1,173万円」を計上いたしました。

このうち、財政調整基金繰入金は、「36億9,741万円」、市債償還基金は「50億円」としております。

続いて、歳出でございます。

義務的経費については、人件費が前年度比 0.2%の減、扶助費が障害者自立支援等給付事業の増加などにより、前年度比 3.1%の増、公債費が久慈サンピア日立改修事業や日立シビックセンター科学館改修事業に伴う元金償還の開始などにより、前年度比 1.6%の増となるため、全体では前年度比 1.6%増の「376億5,548万円」となっております。

投資的経費は、(仮称)会瀬スポーツ広場の整備に着手するほか、常陸多賀駅周辺地区整備事業や鮎川・城南道路整備事業などが増となったものの、久慈サンピア日立改修事業や産業団地整備事業といった大型事業の完了などに伴い、前年度比 2.7%減の「90億9,780万円」となりました。

3 令和4年度の主な事業

次に、令和4年度の主な事業について申し上げます。

(1) 健やかに生き生きと暮らせるまち（福祉・医療）

第1は、健やかに生き生きと暮らせるまちを目指す、福祉・医療についてであります。

人生100年時代を見据えながら、子どもから高齢者まで全ての世代の方々が、それぞれのライフステージにおいて健康で幸福を感じられるよう、多様な環境づくりを推進してまいります。

子育て支援については、子育て世代を応援するため、子育て支援アプリ「予防接種らくらくスケジューラー」に電子母子手帳機能等を追加し、利便性の向上を図るとともに、第3子以降の出産祝金を拡充いたします。

また、相談記録等のデータを一元管理する「児童相談管理システム」を導入し、事務の効率化と住所異動に伴う自治体間の情報共有の円滑化を図ることで、虐待など特別な配慮が必要な子ども・家庭への支援体制を強化してまいります。

子どもの貧困対策については、地域住民による子どもの見守り体制づくりを促進するため、地域子ども食堂の実施場所と開催回数の拡充を図るとともに、貧困の連鎖を断ち切り、子どもたちの将来の可能性を広げるため、引き続き、学習環境が十分でない生活困窮世帯に対する学習支援に取り組んでまいります。

高齢者福祉については、喫緊の課題である2025年問題を見据える中で、引き続き新たな萬春園の建設を進めるとともに、高齢者の自立

支援につながる施設として、萬春園デイサービスセンター棟の活用検討に着手するほか、介護福祉士を目指す外国人留学生の日本語学校の学費等を負担している市内介護サービス事業者に対する支援制度を創設し、超高齢社会の到来に向けた対策を進めてまいります。

障害者福祉では、知的障害や情緒障害のある幼児の通級学級について、これまで公立幼稚園に通う子どもたちと、私立幼稚園の5歳児を受け入れてまいりましたが、新たに私立幼稚園に在籍する4歳児の受け入れを開始いたします。

また、昭和57年の建設から39年が経過し、老朽化が懸念される大みかけやき荘について、利用者やその保護者の意識やニーズの多様化に対応するため、再整備に向けた施設の在り方の検討に着手いたします。

地域福祉については、生活困窮者の自立支援に向け、引き続き、ひきこもりなどで長期にわたり社会から離れている方の社会復帰のための支援や、多重債務を抱えている方の家計管理能力を高めるための支援に取り組んでまいります。

地域医療では、4月から日立総合病院の地域周産期母子医療センターが母体の救急搬送も含めた完全再開をいたしますので、市内で安心して子どもを産み育てられる環境の維持・向上を図るため、産婦人科及び小児科医師の確保や財政支援など、引き続き、センターの安定的な運営に向けた支援を進めてまいります。

健康づくりについては、新型コロナウイルスから市民の皆様の命と健康を守るため、ワクチンの3回目の接種を、医療機関の皆様との協力を

いただきながら、可能な限り速やかに進めてまいりますとともに、感染拡大防止に係る様々な対策に引き続き取り組んでまいります。

また、骨髄移植等により免疫を失った方に対する、各種予防接種の再接種費用助成制度を新設するほか、オンラインによる生活習慣病予防のための保健指導及び情報発信の開始、さらには郷土の宝であるラジオ体操の更なる普及促進などにより、市民の健康増進につながる取組を総合的に進めてまいります。

（２）未来を拓く人と多様な文化を育むまち（教育・文化）

第２は、未来を拓く人と多様な文化を育むまちを目指す、教育・文化についてであります。

子どもたちが自ら学び考える確かな学力の育成や、学校と地域が連携した教育活動に取り組むなど、「ひたちらしさを活かした教育」を進めるとともに、市民の誰もが生涯にわたって学び、スポーツや地域の特色ある文化資源・市民文化・芸術に携わることができる機会を提供してまいります。

学校教育については、国が進めるGIGAスクール構想の一環として、1人1台のタブレット端末環境の整備が完了し、ICT化を進める中で、機器の専門知識を有するICT支援員を配置するほか、新たに電子黒板と指導者用デジタル教科書の導入及び検証を行うなど、情報教育の更なる充実を図ってまいります。

学習環境の整備では、グローバル化の進展により、日本語を話せない外国人児童生徒が増加しているため、通訳ボランティアの配置により、

学校生活に慣れることができるよう支援するとともに、市内全小中学校等に設置した学校運営協議会制度を推進し、学校と保護者、地域住民が協力して学校運営に参画する体制を構築してまいります。

また、学校再編を推進するため、対象となる学校の関係者、保護者及び地域の方で構成される統合準備委員会を設置し、再編の時期や学校の名称など基本的な事項の協議を進め、子どもの学びの環境を確保してまいります。

ひたちらしい教育の推進については、本年4月から中里小中学校が、小中一貫教育を行う義務教育学校に移行し、本市教育に新たな1ページが刻まれることとなり、継続的で系統的な指導体制の充実と、地域との協働による活性化を推進してまいります。

また、引き続き、市、県、日本学生支援機構の奨学金を活用して大学等を卒業した方が市内に居住する場合の返還金の助成を実施してまいります。

学校施設の整備については、学校再編計画に基づき、統合予定の小・中学校のうち、老朽化が進んだ久慈中学校校舎、楡形小学校校舎及び屋内運動場の耐力度調査を実施するとともに、校舎の老朽化が進んでいる日立特別支援学校の施設整備の方向性を位置付けるための基本計画を策定し、学習環境の改善を図ってまいります。

放課後における子どもの居場所づくりについては、放課後児童クラブと子ども教室の一体的運営を進め、開設回数 of 拡充などを図りながら、学習や体験等の様々な活動機会の充実を図ります。

読書活動の充実については、コロナ禍における新しい「非来館型」の

図書館サービスとして開始した、インターネットで貸出や返却ができる電子書籍貸出サービスの書籍充実を図ります。

文化・芸術の振興については、ユネスコの無形文化遺産に登録され、郷土の誇りでもある「日立風流物」について、展示・収蔵施設等の整備に向け基本計画を策定してまいります。

また、国民栄誉賞受賞者で名誉市民でもある作曲家吉田正氏の顕彰事業を始め、「ひたち国際大道芸」や「ひたち秋祭り」、「市民オペラ25周年記念公演」などの各種イベント、さらには、文化団体への活動支援等を通じて、市民文化の振興を図ります。

都市交流・平和については、国際交流親善都市を締結して40周年を迎えるバーミングハム市との交流を継続するため、市民相互の交流を深める記念事業を実施するほか、次代を担う若い世代に平和の尊さや大切さを伝えていくため、市内の中学生を被爆地である長崎市に派遣し、戦争の悲惨さと平和な世界の実現のための学習に取り組んでまいります。

スポーツについては、本市のスポーツ拠点である市民運動公園の、野球場改築に向けた実施設計を進めるとともに、陸上競技場においては第三種公認更新に向け必要な整備を行うほか、市民運動公園と一体的に活用できる新たなスポーツ施設として、(仮称)会瀬スポーツ広場の整備を行うなど、市民がスポーツに親しむ環境の充実を図ってまいります。

また、5歳から8歳くらいまでの、いわゆるプレゴールデンエイジと呼ばれる子どもたちを対象としたモデル事業として「走る・跳ぶ・投げ

る」などの基本的動作が身に付くようにするための「運動遊びプログラム」を、スポーツ団体の方の協力を得ながら、提供してまいります。

（３）多様な活力があふれる産業のまち（産業）

第３は、多様な活力があふれる産業のまちを目指す、産業についてであります。

100年を超える「ものづくりのまち」として、これまで培った産業・技術集積などの強みをいかしながら、これからの時代に対応した産業構造の転換に順応する経営革新や、商業、農林水産業の有機的な連携、産業立地による雇用の創出などを成長エンジンに、地域経済の活性化を図ってまいります。

工業の振興については、市内中小企業の脱炭素経営を促進するため、大手企業や大学、金融機関、行政が連携したコンソーシアムを立ち上げ、脱炭素化に向けた施策の検討を進めるとともに、相談窓口の設置や優れた取組を行う事業者に奨励金を交付するなど、脱炭素化の動きにいち早く対応できるよう後押しするほか、急速に進展するデジタル化にも対応できるよう、引き続き、中小企業のデジタルトランスフォーメーションの促進や、デジタル人材育成のための取組を支援してまいります。

加えて、アフターコロナを見据え、新しい生活様式への対応のための支援や、テレワークに必要な従業員の環境整備に対する支援を行ってまいります。

雇用の維持・創出と創業支援については、きめ細かな就業支援を図る

ため、本市独自の無料職業紹介機関である雇用センター多賀において、市内企業と求職者のマッチングを引き続き行ってまいりますとともに、高校生の職業体験活動を支援し、地域雇用の創出を図ります。

また、誰もが働きやすい環境づくり支援として、新たに外国人労働者を雇用する事業者への補助を拡充するとともに、国の働き方改革に関する認定を取得した市内の中小企業等への企業奨励金を交付してまいります。

さらに、新たに大甕駅前に開設する「ミカケル」を始めとしたマイクロクリエイションオフィスの運営により、創業の促進と街なかの活性化を図ってまいります。

商業の振興については、コロナ禍において、新しい生活様式として定着しつつあるキャッシュレス決済に対応するため、決済端末の購入や、レジの設置費用などの導入に係る経費を支援するとともに、駅周辺やBRT沿線の空き店舗に新規出店する事業者への支援を継続し、まちなかの活性化を図ってまいります。

日立駅前の再活性化については、イトーヨーカドー日立店の閉店に伴う商業機能への影響を最小限に抑えるため、日立駅前地区活性化委員会による期間限定ショップの開設や各種イベント等の実施を引き続き支援するとともに、魅力あるテナントの早期誘致の実現に向け取り組むほか、若者や創業のための場づくりの検討を進め、にぎわいの維持・創出を図ってまいります。

農林業の振興については、本市の特産品である茂宮かぼちゃ栽培の体験農園開設に向けた、ほ場整備を実施するとともに、高齢化や後継者

不足、収益確保の課題に対応するため、農作業の効率化につながる農機具の購入費用を助成するほか、農業用簡易施設の整備費用や高付加価値作物の種苗の購入費用に対する支援を行い、農業経営の持続化と安定化を図ってまいります。また、伊師地区の県営土地改良事業において、農地集積に向けた区画整理などを推進してまいります。

さらに、森林の適切な管理に向け、引き続き、森林所有者への意向調査と調査に基づく森林経営管理権集積計画の策定を行い、間伐等の森林整備に取り組んでまいります。

水産業の振興については、漁業就業者の減少や高齢化、後継者不足などの課題に対応するため、市内の漁業協同組合が新たに就業者を雇用し、漁業に必要な技術等を習得させるための経費や、久慈漁港における荷捌き所の照明設備の更新、漁船のメンテナンス等に不可欠な船揚げ場の整備に対する支援など、漁業協同組合の経営基盤の安定化や、漁作業の省力化などを図ってまいります。

産業立地については、女性や若者の雇用機会の拡大を図るため、就業ニーズの高い事務系の企業の誘致に向けて、オフィス開設意向調査を進めるとともに、日立港区後背地から日立南太田インターチェンジ周辺地域における産業団地の整備に向けた調査検討に取り組んでまいります。

物流については、昨年8月に県が設置した「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進協議会」において、国・県とともに、日立港区の脱炭素化及び本市の将来を担う産業の創出を目指した検討を進めるほか、津波・高潮から港湾及び市街地を守るため、「粘り強い構造」を

導入した沖防波堤の整備を促進するなど、港湾機能の強化を図ってまいります。

観光の振興については、本市の貴重な観光資源であり、更なる魅力向上を図るため策定した「かみね公園活性化基本計画」に基づき、民間活力を導入した施設整備や行楽シーズンなど慢性的に不足する駐車場の機能強化に向けた検討を進めるほか、かみね動物園においては、猛獣舎整備の総仕上げを始め、園内移動の負担軽減に向けた動線計画の見直しや、老朽化している獣舎の対応などを踏まえた第3次再整備事業計画を策定してまいります。

さらには、魅力ある資源をいかした観光地域づくりを進めるため、奥日立きららの里においては、民間企業の知見や経験をいかしながら、施設の有する里山の魅力をさらに高め、特徴づける基本計画の策定に着手するとともに、中里地区の活性化に向けては、里川吊橋周辺に、駐車場、遊歩道及び芝生広場等の施設整備のための実施設計などを進めてまいります。

また、日立アルプスの活用については、県北6市町をつなぐ「ロングトレイル構想」の実現に向け、神峰山から鞍掛山、豎破山のハイキングコースの測量や、風神山における公衆トイレの改修検討を進めます。

道の駅日立おさかなセンターについては、更なる交流人口の拡大やサービス向上を目指して、引き続き、施設所有者との協議を図りながら、再整備に向けた検討を進めます。

さらに、建設から30年以上が経過し、老朽化していた久慈サンピア日立の改修工事が間もなくしゅん工し、隣接するスポーツセンターの

利便性向上も含め、リニューアルオープンに向けた準備を進め、南部地区の観光拠点施設として魅力を高めてまいります。

加えて、本市の海岸線の魅力を体感できるよう、大洗・ひたち海浜シーサイドルートにつながる支線コースの整備に向けた調査検討や、サイクリングイベントによるにぎわいの創出と観光誘客を図ってまいります。

(4) 都市環境が充実した魅力あるまち（都市基盤）

第4は、都市環境が充実した魅力あるまちを目指す、都市基盤についてであります。

将来を見据えながら、人と環境にやさしい公共交通体系を始め、重点課題である道路交通体系や質の高い住環境の整備に取り組むことで、利便性が高く、総合力を備えた持続可能なまちを目指してまいります。

市街地整備については、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を目指す重要な拠点として、常陸多賀駅周辺地区整備事業を推進し、駅西側のにぎわい創出に向けた、自由通路及び駅舎を中心とした駅周辺施設を一体的にデザインする空間設計を始め、交通結節点としての機能強化に向けた東口広場及び南北アクセス道路等の詳細設計に取り組むなど、着実に事業を進めてまいります。

幹線道路の整備については、本市の南北軸の大動脈である国道6号の大和田拡幅事業、日立バイパスⅡ期区間を始め、国道245号の久慈大橋、日立港区北拡幅等の4車線化に向けた整備促進を図るほか、将来の産業誘致に向けた重要性に鑑み、新たに要望項目に加えた国道29

3号の4車線化についても、引き続き国・県に要望してまいります。

また、国道6号を補完する機能を有する山側道路については、常陸太田市との広域的交流を促進するための（仮称）真弓トンネルの整備や、鮎川・城南道路の用地取得などを計画的に進め、道路渋滞の解消を目指して、事業の推進に努めてまいります。

生活道路については、主要地方道日立笠間線南側の準用河川大川に架かる十石橋下流側において、歩行者の安全性向上を図るために人道橋の新設が必要なことから、その測量、設計を実施するとともに、通勤時間帯の渋滞解消を図るため、豊浦小学校西側の中所沢川尻線交差点において、右折レーンの設置に向けた測量、設計を実施してまいります。

また、大和田拡幅取付道路の新設工事により、大橋、石名坂地区から国道6号へのアクセス向上を図るとともに、大沼・河原子道路では、大沼小学校付近から市道11号線までの区間の用地測量と、その北へ続く、日立笠間線に至る区間の概略設計に取り組み、新たな南北軸道路の早期完成に努め、道路機能の向上を図ってまいります。

公共交通については、地域公共交通活性化再生法の改正を受け、市民の移動手段確保に向けた各種施策を推進するため、「地域公共交通計画」の策定に着手するとともに、引き続き、市内に居住する小中学生、高校生への路線バス通学定期購入に係る助成や、ひたちBRT自動運転の実証運行、MaaSの仕組みや、グリーンスローモビリティなどを用いた新しい移動手段づくりへの支援に取り組むことで、誰もが自由に移動できる円滑な公共交通ネットワークを構築してまいります。

公園・緑地については、誰もが安心して快適に利用でき、地域の拠点

となる魅力ある公園の再整備を進めるため、「公園すてき化整備計画」を策定するとともに、適切な維持管理による美観向上を図ります。

また、旧滑川処理場等跡地では、市民ニーズを踏まえ新たな公園として利活用するため、事業化に向けた検討を行うとともに、小木津山自然公園においては、引き続き進入路整備を進めるなど、魅力ある公園づくりを進めてまいります。

さくらのまちづくりについては、「さくらのまちづくり基本計画」に基づき、市民や企業との協働により推進することとし、桜を守り育てる体制の構築を始め、かみね公園や十王パノラマ公園などの特に重要な施設における桜の適切な管理、樹齢の進んだ平和通りの桜の計画的な更新など、さくらのまち日立の魅力の創出と更なる向上を図ってまいります。

河川・水路については、水害の発生が懸念される長峰排水路の改修を引き続き進めるとともに、土砂等の堆積により流れの悪い河川においては、しゅんせつを実施するなど、適切な治水対策を推進することで、豪雨等による浸水被害の軽減を図ってまいります。

住環境・定住については、山側住宅団地への住み替えを促進する取組において、転入を含めた団地区域外からの住み替えを行う場合又は住宅の売却などを行う場合のリフォーム費用の補助制度を創設します。

また、市内に住宅を取得した子育て世帯に対する補助、空き家や跡地の利活用促進の補助を引き続き行うことにより、若年世代の負担軽減と効果的な住み替えを促進するほか、県外からテレワークをきっかけにUターン移住する方をターゲットとして、親世帯との同居・近居に係

る支援額を増額するとともに、東京圏からの移住者への支援制度を継続し、若者や子育て世帯の移住・定住を促進してまいります。

さらに、本市の住生活における課題や国・県の動向を踏まえ、良好な住環境の形成及び居住安定の確保などについての方向性を定める「住生活基本計画」の改定に着手するとともに、「市営住宅ストック総合活用計画」の改定を進める中で、入居要件の緩和や民間活力の導入、空き部屋活用の検討を行うことなどにより、誰もが住みやすい住環境を提供してまいります。

上下水道については、将来にわたり水道水の安定供給を行っていくため、森山浄水場の長寿命化及び十王浄水場の機能強化に取り組むとともに、老朽化が進む上下水道施設の計画的な更新や耐震化を進めることにより、市民のライフラインを確保するほか、下水道ストックマネジメント計画に基づく雨水施設の改築工事及び事業計画区域の拡大などの老朽化対策を進めてまいります。

（５）自然と調和した安全・安心のまち（生活環境）

第５は、自然と調和した安全・安心のまちを目指す、生活環境についてであります。

災害に強く犯罪の少ない、市民の誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、本市の特性や資源を有効活用しながら、脱炭素や循環型社会の形成など、環境にやさしく快適で住みよい生活環境の整備を進めてまいります。

自然環境の保全については、脱炭素社会の実現に向けコミュニティ

が実施する環境活動事業を支援するほか、家庭における太陽光発電システムや燃料電池、蓄電システムの設置費用の一部を支援し、環境にやさしいまちづくりを推進いたしますとともに、事業用太陽光発電設備につきましては、国の再生可能エネルギー導入の方針を鑑みながらも、市民の安全安心を確保することを最優先に、適切な設置を推進してまいります。

また、市においては、環境にやさしい公用車として電気自動車への転換を進めるとともに、公共施設への再生可能エネルギー機器などの導入に向けた手法を検討するほか、第4次となる環境基本計画を策定し、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

ごみ・資源については、近年のライフスタイルや多様性による生活習慣の変化に対応した、新たなごみ収集システムの検討を行うとともに、再生資源の回収を促進するため、モデル事業として取り組んでまいりましたビン類の拠点回収場所を増設して本格実施に移行するほか、食品ロス削減など、ごみの減量化・資源化を更に進めることで、循環型社会の形成を推進してまいります。

また、ごみの不法投棄を未然に防止するため、不法投棄監視員のパトロール活動や監視カメラの設置のほか、チラシやポスターによる啓発活動を行ってまいります。清掃センターについては、3年目となる基幹的設備改良事業を引き続き実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

消防・救急については、市民の生命と財産を守る消防業務の中枢を担

う消防指令システムの更新に着手し万全の体制を確保するとともに、北部地区の防災拠点となる新たな北部消防署の庁舎整備に向けた用地測量を開始するなど、施設の安全性と消防力の向上に努めてまいります。

また、高規格救急自動車や消防団の小型動力ポンプ積載車の更新を進めるとともに、河原子幼稚園跡地に建て替えを行っている第12分団詰所の外構整備と旧詰所の解体を行うなど、設備や施設の機能強化を図ってまいります。

防災・減災については、久慈川流域の洪水避難対策として、坂下地区に避難タワーなどの避難施設の整備を進めてまいりましたが、本施設が間もなく完成いたします。引き続き、市内各所に存在する災害危険箇所的確な把握に努めるとともに、各種災害リスクが一目で分かるよう、津波、洪水、土砂災害に加え、内水ハザードマップ、ゆれやすさマップを1冊にまとめた「総合防災マップ」を作成するなど、ソフトとハードが一体となった効果的な防災・減災対策を講じてまいります。

また、災害発生時に避難行動要支援者が迅速かつ的確に避難することができるよう、個別避難計画の作成を進めるとともに、支援を行う方に対する避難情報配信システムや、個別避難計画を管理するシステムを導入いたします。

さらに、自主防災組織や市主催の防災訓練の強化、コミュニティ単位での防災士の資格取得促進など、地域防災力の更なる強化を図ることで、災害発生時においても市民の皆様が適切に避難行動の取れる体制を構築してまいります。

原子力安全対策については、県や関係機関と協力を図りながら、実効性のある市の広域避難計画が策定できるよう、優先順位を決めて課題解決を図っていくとともに、東海第二発電所から5キロメートル区域内に居住している、自力避難が困難な要配慮者のための放射線防護対策施設を南部支所に整備し、原子力災害に備えてまいります。

防犯・交通安全については、令和3年10月から市に移管を受けた防犯灯の維持管理を適切に行い、町内会等の負担軽減と安全・安心のまちづくりを推進するとともに、防犯カメラ整備計画に基づく公共空間への防犯カメラ設置等により、更なる地域防犯体制の強化に取り組むほか、子どもや高齢者を始めとする交通事故の未然防止に向けた各種取組をより一層推進してまいります。

(6) みんなで創る持続可能なまち（協働・行政経営）

第6は、みんなで創る持続可能なまちを目指す、協働・行政経営についてであります。

コミュニティを始め、NPO法人・ボランティアなどの市民団体、企業、大学との情報共有、連携をより一層進めるとともに、社会経済情勢や多様な市民ニーズに的確に対応した行財政運営に取り組むことで、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

コミュニティとの協働については、新たに策定した「コミュニティ活動推進行動計画」に基づき、各種取組を推進してまいります。具体的には、ホームページのリニューアルやSNS活用に向けた支援を始め、活動の指針となるコミュニティプランの改訂支援や、活動参加によりポ

イントが付与される仕組みづくり、脱炭素社会に向けた全世代型コミュニティ環境活動として、ごみ拾いや除草をスポーツとして楽しむイベントの開催など、持続可能なコミュニティを目指してまいります。

また、活動拠点となる交流センターについては、オンライン会議等を実施するための貸出用デジタル機器を整備するほか、豊浦交流センターへのエレベーター設置、日高交流センターの空調やトイレ改修を始め、長寿命化に向けた外壁改修などを計画的に進めてまいります。

男女共同参画については、新たに策定した「第4次ひたち男女共同参画計画」に基づき、女性の就業に直結する専門資格取得支援の対象資格拡充を始め、女性対象の新たなカウンセリング相談や、男性・性的マイノリティの方が相談できる窓口開設など、多様性への理解を深めながら、更なる男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりを推進します。

若者応援については、ひたち若者かがやきプランの目指す「かがやく若者であふれるひたち」を実現するため、引き続き、各種取組を推進してまいります。

具体的には、ひたち若者かがやき会議への活動支援とアドバイザーの配置により、若者のアイデアによる事業の推進や、若者が求める場づくりの検討を行うとともに、まちの活性化、にぎわいづくりの創出にチャレンジする若者団体への活動支援に新たに取り組み、若者が地域づくりを実践できる環境を整えてまいります。

また、若い世代が経済的理由で結婚に踏み出せなくなることがないように、新生活に必要な費用を継続して支援いたします。

広聴広報機能の充実については、昨年10月から新たな市報の配布

方式を導入し、全世帯に市報を配布できる体制が整備できたことから、引き続き本市の特色ある施策や魅力などを、広く広報してまいります。

また、若い方にも市政への関心を持っていただけるような動画を作成し、インターネットを活用して視聴できる環境を整えることにより、「伝わる広報」の更なる充実に取り組んでまいります。

さらに、市民相談については、市民からのニーズが高い弁護士や行政書士との相談日を増やすなど、より相談しやすい環境の整備を図ってまいります。

シティプロモーションについては、お試し移住の取組や本市での暮らしを体験するツアー、本市の魅力をPRする「日立市ってほんとはスゴイんです！」プロジェクトなどにより、ひたちらしさを市内外にPRし、本市に共感する人を増やすとともに、交流人口の拡大、移住・定住の促進を図ってまいります。

行政経営については、まず、行政・地域社会のデジタル化といたしまして、新たに策定した「デジタル化推進計画2022」に基づき、行政手続のオンライン化や業務システムの標準化、RPA導入業務の拡充、電子決裁システムの活用などを推進し、更なる市民サービスの向上と行政の効率化を図るとともに、デジタル社会の早期実現に向け、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの更なる普及促進に取り組んでまいります。

また、市の職員一人ひとりが、新たに策定した人材育成計画に基づく「めざす職員像」「めざす組織像」に向けて努力し続けることで、組織力を最大限に発揮しながら、市の将来都市像の実現に向けチーム一丸

となって市政を推進するとともに、職員のテレワークの推進や、時差出勤などの効果的な運用により、職員の多様な働き方と働きやすい環境づくりを推進してまいります。

本市への愛着の醸成と財源確保に向けた取組については、令和3年度から実施しているプロジェクト共感型のガバメントクラウドファンディングの取組を積極的に推進するとともに、本市の特産品や魅力を広くPRしながら、生まれ育った日立を大切にしたい、ふるさと日立のために貢献したいという皆様の温かいお気持ちの表れであるふるさと寄附金制度の更なる利用促進を図ってまいります。

行財政改革については、最終年度を迎える第8次行財政改革大綱の総仕上げに向けて、取組事項を着実に進めていくとともに、次期大綱の策定により不断の改革を推進してまいります。また、公共施設の維持管理では、改訂した「公共施設マネジメント基本方針」及び新たに策定した「公共施設マネジメント中期行動計画」に基づき、将来にわたって市民の皆様が公共施設を安全かつ快適に利用できるよう、施設の維持管理に取り組んでまいります。

4 結 び

以上が、令和4年度の施政方針並びに予算案の大綱であります。

冒頭に申し上げましたように、令和4年度は、本市における今後10年間のまちづくりの羅針盤となる新総合計画のスタートの年となります。

私は、就任当初から、地方創生・人口減少対策という、本市のみならず、我が国の国難とも言うべき最重要の課題に取り組むことを己の使命とし

て課してまいりましたが、近年では、未曾有の危機的状況をもたらし、従前の社会経済、生活、価値観を一変させた新型コロナウイルス感染症の出現に加え、地球規模の環境問題や社会のデジタル化への対応など、新たな壁に直面し、時代の大きな転換期を迎えております。

しかし、我々は、壁があるからこそ、それを乗り越えるために更なる努力と研鑽を積み、強くなれるのではないかと考えております。本市の英知を結集し、粘り強く解決の道を模索することで、市政に立ちはだかる壁をよりよい未来への扉に変えて、力強く前へ進んでいかなければなりません。

かつて、米沢藩を改革した上杉鷹山の「為せば成る 為さねば成らぬ何事も 成らぬは人の 為さぬなりけり」という名言のごとく、私は、将来における本市のあるべき姿をしっかりと見据え、幾多の困難にもひるむことなく、これからも一心に歩みを進めていく考えでございます。

奇しくも、今年の干支は「壬寅」でございますが、厳しい冬を耐え、春が来て、草木が生じる。このことから、芽を出したものが成長する、これから成長する物事の始まる年と言われております。

本市のまちづくりにおきましても、2年にわたるコロナ禍の長い冬を耐えて、その先にある春の芽吹きをいち早く感じ取ることが出来ますよう、新しい総合計画に位置付けた各種施策を、大胆に、そして着実に推進しながら、いつの時代にも変わらぬ安全・安心を市民の皆様にお届けすべく、「継続は力なり」という不変の決意のもと、一步一步、全力で市政運営に邁進する所存でございます。

何とぞ、議員各位のなお一層の御支援、御協力をお願い申し上げますと

ともに、十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。